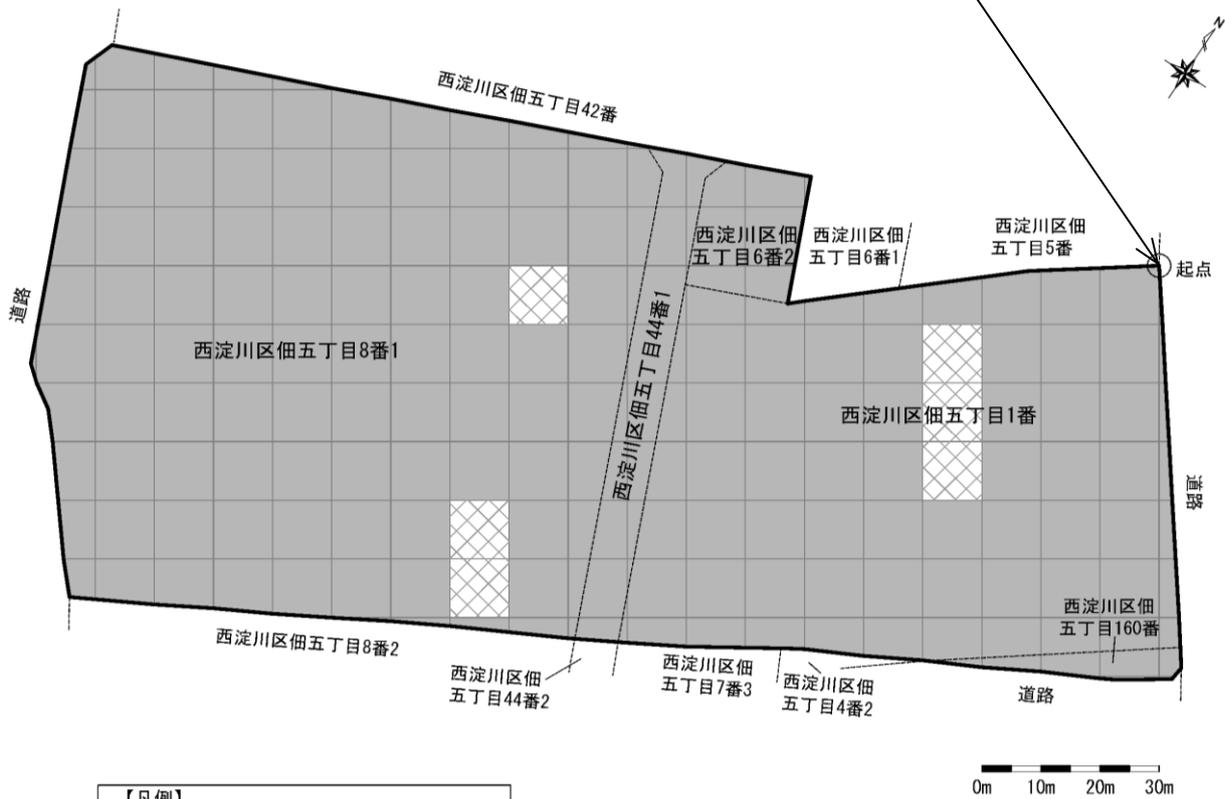


【起点】

起点は、西淀川区佃五丁目1番（地番）の最北端とした。

【格子の回転角度】

起点を支点として、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線を右に56°16'回転させて得られる線により、調査対象地を区画した。



【凡例】

-  調査対象地
-  単位区画
-  筆境界
-  形質変更時要届出区域（屈指-276号）
-  今回指定する形質変更時要届出区域

形質変更時要届出区域図